

平成28年度第5回  
奥州市総合計画審議会議事録

(平成29年1月12日)

奥州市総務企画部政策企画課

1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成29年1月12日（木） 午後2時
- (2) 場所 奥州市役所3階講堂

2 協議事項

- (1) 総合計画基本構想（原案）について
- (2) 総合計画基本計画（案）について

3 会議を構成する者の現在総数及び出席者の数

- (1) 会議を構成する者の現在総数 35名

内訳 1号委員 10名

2号委員 20名

3号委員 3名

4号委員 2名

- (2) 出席委員数 25名

1号委員	瀬川 巖	藤波 洋香	廣野 雅喜	小澤 光男	三浦 清司
	小野寺 敏光	小野寺 功	菊地 清子		
2号委員	高森 俊文	菅原 繁夫	後藤 元夫	明神 キヨ子	及川 正和
	昆野 宏彦	鈴木 公男	長野 耕定	菊池 典郎	若生 和江
	松平 アイ子	菅原 民子	及川 正幸		
3号委員	小野寺 純治	山本 健			
4号委員	行方 啓師	皆本 秋子			

- (3) 欠席委員数 10名

1号委員 千田 和子 小原 里司

2号委員 渡邊 幸貫 菊池 達哉 井上 建志 田代 良子 浅間 光将  
菅野 麻里絵 渡部 千春

3号委員 四戸 克枝

## 議事

午後2時開会

### 1 <開 会>

(総務企画部長)

それではこれより、平成28年度第5回奥州市総合計画審議会を開催いたします。はじめに、市長より挨拶申し上げます。

### 2 <市長挨拶>

(市長)

皆様におかれましては大変足元の悪い中、お集まりいただきましたことを心から感謝申し上げます。昨年か本年にかけて委員の皆様には分科会等で精力的にご審議ご検討をいただいていることにつきまして心から感謝申し上げます。

これまでのパブリックコメントあるいは地域を回ってのご意見などを、できる限り集約をし反映できる分については反映できるようにということで、事務局も鋭意取り組んできたところでございます。本日お示し申し上げます部分につきましては、これまで頂いたご意見をどのような形で反映させ、そして奥州市がこれからどのように発展していくべきか、というふうなものを総合計画にひとつでも多くしっかりと反映させるべき準備をし、お示しを申し上げる部分でございます。

時間的な制約もありますが、限られた時間であっても、より良きものを作るための努力はし続けてまいりたい、というふうに思っております。この会議におきましても、そのような意味では重要な位置づけになる会議である、というふうな強い認識をしているところでございますので、ぜひご忌憚のないご意見を頂戴できますことを心からお願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日は皆様どうぞよろしくお願いいたします。

(総務企画部長)

本日の審議会の内容については、議事録を起こしてホームページにて公表してまいります。議事録作成のため、ご発言の際はお名前をお願いいたします。

3の協議に入らせていただく前に、事務局より本日の審議方法等について説明させていただきます。

(政策企画課長)

事務局の政策企画課長の浦川と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。私のほうから今日の協議事項について説明をさせていただきます。

本日の進め方でございますが、協議事項は2つございまして、まずは奥州市総合計画基本構想(原案)について、ご説明をさせていただき、ご承認をいただきたいと思っております。

前回の全体会の際にご承認をいただいております基本構想(素案)をもちまして、市政懇談会、それからパブリックコメントを実施しております。それを事前にお送りさせていただいておりましたが、その後、議会のほうからも意見をいただきまして、若干内容を変更しておりますので、それが、本日お渡しをしている冊子の基本構想(原案)ということになります。いろんなご意見を十分に勘案したうえで、このような案を出させていただいております。

本日は、これについてご説明しまして、案として確定をさせ、その案をもって、今後地域協議会と議会にお示しをさせていただきたいと思っております。

もうひとつの協議事項については、基本計画(案)についてです。基本計画につきましては委員の皆様は昨年中、大変ご多忙中のところ分科会にてそれぞれ慎重かつ入念にご検討いただき、誠にありがとうございました。分科会で出た意見については、事前に一覧表でお送りをさせていただいておりましたが、本日は冊子にして、お配りをさせていただきました。この内容について説明をさせていただく、というのが2件目でございます。

以上の2点が、本日の審議内容でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

(総務企画部長)

では3の協議に入らせていただきます。ここからは会長の議事進行でお願いいたします。

### 3 <協議>

#### (1) 総合計画基本構想(原案)について

(瀬川巖会長)

瀬川巖でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは今日の日程に従いまして、協議事項についての進行をしてみたいと思います。よろしくご指導、ご協力を賜りたいと思う次第でございます。

それでは協議事項1の奥州市総合計画基本構想(原案)について、事務局より説明をいただきたいと思ひます。

(政策企画課長補佐)

事務局の、総合計画の担当をしております、政策企画課の課長補佐の小山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私のほうからは本日配布しております、次期総合計画への意見集約というA3の資料と、併せてカラー版の奥州市総合計画基本構想原案の冊子をもって、説明させていただきます。

はじめに、本日配布させていただきましたA3の資料、左上に「次期総合計画への意見集約一覧」、右上に1/12配布資料1と記載しているものをご準備願ひます。

これらは、先ほどまでの説明にございましたとおり11月16日に開催した第4回の総合計画審議会においてご承認いただいたものに対しまして、11月26日から12月19日まで実施したパブリックコメント、また同時期に行った市議会からの意見、さらには市政懇談会といった意見を全て取りまとめたものとなっております。

なお、市政懇談会につきましては、11月26日から12月15日までの全16回を開催しまして、延べ380人の参加をいただいているところでございます。ご意見につきましては、全部で11ページ分、61件いただきました。その内訳といたしましては、基本構想にかかる部分といたしまして1ページから9ページまでの50件、基本計画にかかる部分といたしまして9ページ下段から10ページ途中までの6件、その他といたしまして10ページ下段から11ページまでの5件と振り分けさせていただいております。

さらに、いただいたご意見につきましては、パブリックコメントにおきまして28件、議会から31件、市政懇談会2件という内訳となっております。

それでは資料についてでございます。時間の都合上全て説明をすることができませんので、資料については、左から通し番号、次に区分といたしまして、区分は「基本構想」「基本計画」「その他」の区分としております。次にそれぞれ計画のページ番号、次に意見等となっております。最後に「回答(案)」ということで、市の回答を記載している資料の構成となっております。

回答案につきましては、大きく「修正が必要なもの」につきましては、基本それぞれの計画に修正しておりますし、修正ができないものについては、その理由を記載しているものでございます。また、計画に対してというよりは、どちらかという市の施策全体に対しての意見といったものにつきましては「ご意見を承ります」という形で表記しております。また、今後の事業実施、例えば実施計画といったものの検討材料とさせていただきたいと考えている部分についても、「ご意見を承ります」の中に入るような形となっております。また最後に、パブリックコメントによる意見なんですけれども、「基本計画の検討資料として、担当部へ引き継ぐ」というふうに記載をしているものが若干ございます。例えばでございますけれども、3ページの上から2行目、ナンバー20の基本構想に対して、回答(案)につきましては「基本計画の検討資料として、担当部門へ引き継ぎます。」というふうに記載しております。ここは、この部分の表現は「パブリックコメントの回答」、というふうにしたいと考えておりますが、今回、基本計画の策定に当たりましては、本審議会の会長さんを除く委員の皆様が分科会を組織いたしまして検討いただいておりますので、「総合計画審議会への回答」として下段へ記載しているものでございます。こういった形のものが何件か含まれているという構成となっております。なお、

この回答の表記につきましては、基本計画への修正まで必要ないこちらで判断させていただきましたことを、あらかじめご報告させていただきます。

しかしながら、9ページ以降に基本計画に対する意見、これは議会からの意見だったのですが、1件ほど修正した方が良いというふうに判断したものがございます。内容につきましては、10ページのナンバー55、ごみの減量化対策の取組みの中に、食品ロスに対する意識も盛り込んではいかがか、といったご意見がございました。その関係で「食品ロス削減の意識啓発」といった部分につきましては、今後取り組む必要があると判断させていただきましたので、その部分につきましては、基本計画のところに追記させていただきましたことを、ご了承ください。

最後に、10ページ下段から11ページの「その他」の取扱でございますけれども、この部分につきましては、先ほど説明しましたが、どちらかというとも基本構想や基本計画といった意見というよりも、個別的な要望、提案といった形の内容がございましたので、別途、市で実施しております「地区要望行政ヒアリング」といった取扱いと同様にさせていただきたい、というふうに考えているものでございます。以上が、A3版の次期総合計画への意見集約一覧の内容と回答という形のものでございます。

次に、これらの意見を反映させたものが、本日お配りしました「奥州市総合計画基本構想（原案）」となっております。委員の皆様方にはカラー版で印刷した、配布しているものをご覧いただければと思います。

先ほど課長からもご説明いたしましたが、こちらについては事前配布ということで、あらかじめ委員さんにお配りしておりましたが、あくまでその部分につきましては「パブリックコメント」の意見のみを反映させたもの、というふうになっておりました。その後、議会のほうから、私どものほうに年末の27日に報告がございましたので、それらのご意見に対する回答にちょっと時間を要したというのが、遅れた原因となっております。大変申し訳ございません。本日追加資料2と記載しているもので準備させていただきましたので、こちらで説明したいと思っております。また、ちょっと限られた時間の中での作業となってしまいましたので、もしかして文字変換の誤りなどはあるかもしれませんことを、あらかじめご了承ください。

それでは、原案についてご説明させていただきます。修正箇所のみご説明させていただきますことを、あらかじめご了承ください。初めに、表紙の裏の目次でございます。目次の1、総合計画の策定に当たって、とアンダーラインしているところが修正箇所でございます。前回までは計画の策定趣旨、ということにしておりましたが、そのまま引き続き1ページをご覧いただきたいと思っております。1ページの下段のほうに（2）ということで、計画策定の視点といったものを追記させていただいております。こちらも、意見の中で、趣旨のほかにも計画、どういうふうな策定に取り組むのか、という視点を盛り込んだほうが良いのではないかとというご意見がございましたので、追記させていただいたことによって、項目立ても取扱いも修正させていただいたというふうになっております。なお委員の皆様には赤字でアンダーラインになっているところが修正箇所、また二重線になっている部分が削除する箇所ということでご理解いただければと思います。同様に、2ページまでが総合計画の策定に当たってということで、前回1ページだったものが、2ページまでという形で増えている状況となっております。次に5ページをご覧いただければと思います。5ページ上段の表です。ここでは、地目別面積を表記しておりますが、ご意見の中で、前回計画からどのように地目別面積が変わったのか、というご意見がございました。前回までは平成28年1月1日現在のもののみ表記しておりましたが、この部分につきましてはどういった土地利用の方向があるのか、という視点を踏まえたいうえでも、過去の実績を記載したほうが良い、またそれに合わせて比較も記載したほうが良いという判断から、表の構成上23年の現状と28年の現状、さらに比較ということで新たに表を修正しているという状況となっております。また、その下段です。これまでの市政懇談会等で、個別の土地利用の方針について、ということが意見として出されておりました。その際、事前配布資料にもありましたけれども、私どものほうとしても地形に応じたまちづくりの方向を記載する必要があるということで、今回新たに、奥州市の地形に応じたまちづくりの考え方ということで、土地利用の方針として記載している部分が5ページの下段に「①平地におけるまちづくり」、6ページに「②中山間地にお

けるまちづくり」という視点を盛り込ませていただきました。すべて読むことは割愛させていただきますが、大きくは生活ベースとする場所、あとは産業ベースという場所を、それぞれ地形に応じた形で盛り込ませていただきました。平地におけるまちづくりにつきましては、もちろん生活ベースの必要となる都市機能の基盤や、奥州市は農業が基幹産業ですので、農村地域に対する取り組みの方向性、併せて景観を守る取り組み、そういったものを位置づけております。また中山間地におきましては、どちらかといいますと産業ベースを中心に農村地域の振興、または林地の振興、さらにはその自然環境を生かした景観の振興、といったものを方向性に記載しているというものでございます。次に7ページをご覧ください。アンダーラインしている部分、ILCの実現に向けたまちづくりの課題、といった部分でございます。ここは、これまではアンダーラインの部分「地域の国際化やグローバル人材の育成」という形にしか書いてませんでしたので、地域の国際化をどのように進めるのか、といった意見がございましたので、その部分を記載したものとなっております。次に8ページをご覧ください。8ページの「地域包括ケアシステム」の取り組みについて、柱立てが、いままでの部分は「予防・生活支援」という形で記載上、四本柱立てのような形となっております。実際は国からの事業スキーム、プロセスにつきましては五本柱でしたので、予防と生活支援を分けてそれぞれ鉤括弧をつけますし、「・」は削除したいと考えているものでございます。次に9ページでございます。9ページ上段、地域医療の体制を充実させるための取り組みでしたけれど、この部分につきましては、前回までのお示ししていた部分につきましては、「周産期医療など」という形の表現をしておりました。ただ、ちょっとわかりづらいのではないか、また市の不足する医療体制の部分を明記したほうがいいのではないかというご意見から、「産婦人科や脳神経外科など」として改めさせていただいたものでございます。また下段の観光振興の部分について、これまでは「観光としての魅力が不足しており」と表記しておりましたが、実際は観光の魅力が不足しているのではなくて、それらの資源を生かし切れていないというのが現状でしたので、その部分の表現を直させていただいているものというものでございます。次に10ページをお開き願います。先ほど一覧表でもご説明した部分ですが、ごみの減量化対策としては、食品ロスの削減も必要だということで、リサイクルの推進の次に「食品ロスの削減」といった表現を表記しているというものでございます。次に11ページでございます。「蔵等を生かした歴史的な街並みの」を追記しております。これは蔵町モールだけがそういった説明がなかったことから追記しているものでございます。次に12ページをお開き願います。土壌のところの鉤括弧を、基本構想全体を通して統一したために修正を加えているものでございます。次に14ページをお開き願います。14ページでは、それぞれ戦略プロジェクトに「人口プロジェクト」と「ILCプロジェクト」を掲げていたわけですが、それぞれ下段にそれぞれ「奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本的施策、「奥州市ILCまちづくりビジョン」に掲げる行動指針を基本に進めるという形で記載しておりましたが、その基本的施策や行動指針は何なの？というご意見がございましたので、それを分かりやすくするために、それぞれの基本的施策や行動指針を箱囲みで追記させていただいているというものでございます。最後に17ページでございます。17ページは市民参画と協働の推進で、「公共分野」としておりましたが、なかなか聞きなれないですし、また例えば電気料金とかそういったものも公共料金などと言われますので、私どもの仕事、行政の仕事の分野だよと明確にするために「行政分野」へ修正を加えさせていただいております。そして最後に、広域的連携の推進の部分で、前回までは「フルセットの行政機能」ということで、表現がわかりづらいとの指摘がありましたので、「基礎自治体が、住民の拡大するニーズに単独で対応することは困難と予想されている」と、いう形で文言の修正を加えさせていただいております。以上が奥州市総合計画基本構想原案の説明となります。よろしくご審議、お願いいたします。

#### (瀬川巖会長)

ありがとうございました。ただいま基本構想の原案について、事務局より説明があったわけでございます。前回基本構想そのものをご理解いただいたわけでございますが、その後皆様方からいろいろなご意見を頂戴いたしまして、具体的には議会筋、あるいは市政懇談会、それからパブリックコメント、そして当審議会の分科

会、等々の皆様からのご意見等を頂戴しながら、再度事務局レベルで、ただいま説明のあったような内容等について訂正をして、改めて奥州市総合計画基本構想の原案としてお示ししたわけでございます。このことについてのご了承をいただきたい、というのが今日の協議事項の（１）の分でございますが、何かご意見があれば頂戴いたしたいと思う次第でございます。

（廣野雅喜委員）

江刺の廣野です。実はこの総合審議会に参加していて、ちょっと不安になっている部分があるので、その部分について。次の基本計画にも関わるわけですが、奥州市の財政が一体どうなっているのか、現況はどうか、将来はどういう見通しを立てているのか、という説明がないままに構想を作る。何でも計画するときはある程度の枠といいますかね、これくらいの予算なんだよ、あるいはこれくらいの範囲なんだよ、ということが示されてその中で検討すべきだと思うんですけど。例えば家を建てる時、現金いくらあるか、貯金いくらあるか、あるいはローンいくら借りれるのか。そして建てた後に家庭生活は大丈夫、やっていけるのか。それぐらいのアバウトな部分ぐらいの財政の青写真を作っておいてスタートするのが普通だと思うんですけど。役所の事業でもそうだと思うんですけど、大きな枠でもいいからある程度財政事情を説明していただいて、行かないと絵に描いた餅になるんじゃないかという心配と、このまま好き勝手に物事を突っ込んで行っていいのかという不安です。第1回のときに財政シミュレーションを提示して欲しいとお話ししましたら、最終までには出したいというようなご回答を頂いたような気はしますが、今日の資料の中にもない。金のことは全く考えないで計画していいんだ、ということなのか、この辺についてご質問いたします。

（瀬川巖会長）

ありがとうございます。事務局のほうからご回答をいただきたいと思います。

（政策企画課長）

はい。財政計画については、以前もお話ししたとおり、大まかな総合計画の内容が決まって、最終的にこれでこういう事業を財政にあてはめてやっていこうということで、3月にできる予定だというお話をさせていただきました。で、現在の流れでございますけれども、奥州市の総合計画で、どういう奥州市を作りたいんだよ、ということのをいま総合計画のほうで計画しております。それに基づいて、総合計画基本計画ができましたならば、今度はそれに具体の事業を貼り付けていくわけですが、その具体の事業を貼り付けるにあたっては、当然いま委員さんおっしゃられたような財政計画が基本になってきます。ですので、具体の事業と一緒に財政計画はお示しするということになります。基本的には奥州市でやらなければならない事業、これから目指す事業というものを、総合計画で打ち立てて、それに財政計画を当てはめてみて、もし財政が不足するものがあれば、その分は何とか行革でクリアしていただくか、財政状況を考えていくというような手段をとらなければならないのですが、まずはその前提として、奥州市でどんな形を目指すという部分を、基本構想や基本計画で明らかにして、具体の実施計画に絡めるときに、財政計画と一緒に立てて行きたいというのがいまの流れになっております。

（瀬川巖会長）

廣野委員さん、いまの回答でよろしいでしょうか。

（廣野雅喜委員）

総合計画でどういう奥州市を作るか、ということについては理解しておりますけれども、そんなに無尽蔵に金があるものではないと思うんですが。総合計画をこういうふうに立てたから、それに合わせて予算を作っていくんだということであれば、何も行財政改革なんて市民が苦しい思いをしなくていいと思うんです。やっぱりある程度のアバウトな部分でいいですから、10年後、20年後の財政をシミュレーションして、その中で追っていくのが必要じゃないかなと私は思うんですけど、全く何にも無しで計画を立てていいんだよ、ということが果たして通るのか通らないのか、私はその辺に疑問を持っております。いずれそういう考えだということで、分かりました。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。

(小野寺敏光委員)

前沢区地域協議会の小野寺でございます。先ほどの話の中で、財政規模の話だと思っておりますけど、事業の前に収入の見通し、例えば地方交付税が人口の減少に伴ってどういうふうに移っていくか、そういった、いわゆる収入見通しだけでも提示すべきだと思っております。というのは、今回の件がございまして、一関であるとか近隣の市町村の総合計画がどのようにして作られているか調べてみました。財政見通しが出ていないところはひとつもありませんでした。財政見通しがあって、その見通しに対して、つまりその見通しというのはあくまでも収入だと思っておりますけど、収入に対して何かできるかと。もしも奥州市が単独で出来なければ、例えば金ケ崎、いま広域事業組合ですか。つまりこういったところ、あるいは隣接するとなりに平泉もあるわけですから、いまいろんな形で地域の連携というのが進んでいるようなので、収入がとにかくその、やりたいことの規模に合わないことは協力してやる、そのためにも奥州市が今後20年30年、どういう収入見通しか、これは絶対に必要な話だと思います。たぶん廣野さんがいまおっしゃっている部分も、その程度の情報であれば恐らく満足できるんじゃないでしょうか。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。事務局のほうでご回答と申しませうか。考えをご説明してください。

(政策企画課長)

はい、ありがとうございます。市のほうでも全く何もない状態でやっているところではございませんで、昨年度財政シミュレーションというものを立てて、将来的な長期的な見通しは立てております。ただそれが、今回の総合計画によってちょっと変化してくるというものを、財政計画で明確にしようとしているのですが、確かに財政シミュレーションの部分の説明が、総合計画が入ることによってどう変わっていくかはこれからですが、いまの段階でこう押さえているよ、というものが確かに委員さん方の情報として必要だ、ということであれば、次回この案が決定して、それをもって皆さんに諮問する機会がありますので、その際にお示しするような方向でいきたいと思っております。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。じゃ廣野委員さんと小野寺委員さん。ご意向を頂戴しまして、当局はそれに答えるような財政計画、収支計算みたいなものを次の審議会にご提示するというご回答ですので、ご理解いただきたいと思っております。ありがとうございました。その他ございませんでしょうか。

(若生和江委員)

奥州市環境市民会議の若生と申します。原案の6ページのところの表記について1点意見を申し述べたいと思います。新しく加わった中山間地におけるまちづくりというところの、中段のところ「自然に親しむ健康づくりの拠点形成を目指すとともに、こどもエコクラブ事業等の環境学習や」とありますが、こどもエコクラブ事業というのが、全市で実施が行われているかとか、それが行き渡っているかとか、増えているかという、なかなかそうではないという現状がありまして、現在策定中の環境基本計画のほうでは、このこどもエコクラブを環境指標にすることについても、ふさわしくはないということで、変えたという経緯があります。ですので、環境学習事業の表記はとても大事なものですのでそのまま残して欲しいのですが、こどもエコクラブ事業というところについて、もう少しじっくりくるような、実態に合うような文言にちょっと変えてはいかかかなと思います。以上です。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。ご回答できるならご回答いただきたいと思います。

(政策企画課長)

はい、それでは私どものほうからご回答いたします。これについては、若生さんが環境基本計画にいま一生



懸命なされている部分がございますので、その辺少し市民環境部と詰めさせていただいて、もしその表現について内部のほうで調整をお任せいただけるのであれば、それを前提に進めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

**(瀬川巖会長)**

よろしいでしょうか。

あの、いまの説明は基本構想の原案です。より具体的なことは、次の実施計画とかでたぶん出てくると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

もしよければですね、ただいままでの説明は総合計画の中における基本構想の原案でございます。この原案そのものは、今後地域協議会、あるいは市議会等に当然、ご協議いただく資料として、そちらのほうに上程される構想でございます。従って、この審議会といたしましては、とりあえず前回もご了承いただいたものに、先ほどの説明によっていろいろなものが付加されて、内容の充実された基本構想の原案として示されたものとして、ご理解を頂きたいと思うわけでございますが、いかがでしょうか。あと、より詳しいことは次の基本計画の案の段階で、パブリックコメント、あるいは4つの分科会の皆さんのいろいろなご意見等については、次の基本計画の中でご協議いただくということになると思われま。

それでは再度申し上げます。この基本構想原案、ご賛成をいただいたと認めさせていただきます。ありがとうございました。

## **(2) 総合計画基本計画(案)について**

**(瀬川巖会長)**

それでは次に、協議事項の(2)、奥州市総合計画基本計画案について、ご協議をいただくわけでございますが、この基本計画を作成するにあたっては、皆様ご参画いただいた4つの分科会によって、それぞれの分科会においていろいろ協議・ご提言をいただいております。その検討の経緯と結果についてとりあえずご報告をいただきたいと、こう思う次第でございます。順序に従いまして、第1分科会会長の廣野委員さんから内容等についてご説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

**(廣野雅喜委員(第1分科会長))**

第1分科会の廣野でございます。第1分科会における経緯と結果について報告させていただきます。第1分科会では、基本計画素案1ページから16ページまでが、私どもの与えられた検討事項でございます。10月26日、11月16日、11月25日、12月14日の4回の分科会を行いました。分科会では、各委員から意見・提案などを発言いただくとともに、その意見等に対しての市側の説明を聴き取る形で進めさせていただきました。分科会では、あいまいな表現について、定義の再確認や施策の内容のバラツキ是正について話し合われたほか、奥州市らしさ、築いてきた文化や伝統の継承、次世代の人材育成の必要性などについて、意見が交わされました。その結果、分科会の意見により修正となった項目は、15件となっております。分科会に与えられた基本計画部分については、修正案をもって内容を検討しましたことを報告させていただきます。以上です。

**(瀬川巖会長)**

ありがとうございました。ただいま廣野分科会長さんからご説明のあったとおり承認されて、その内容等については、この計画に反映されている、ということでございます。

次に、第2分科会のご報告を、小野寺委員さん、よろしく願いいたします。

**(小野寺功委員(第2分科会長))**

第2分科会の小野寺でございます。第2分科会では、基本計画素案17ページから59ページまでのもの、大綱Ⅱ及び大綱Ⅲについて、審議させていただきました。期間は10月26日、11月16日、11月30日、12月15日の4回にわたって会議をさせていただきました。当分科会では、各委員からの意見、提案などを発言いただくとともに、その意見等に対しての市側の説明を聴き取る形で進めさせていただきました。その結果でございますが、分科会の意見により修正となった項目は、6件となっております。

ただひとつ、市側説明と委員の意見が食い違ったものがございます。それは、本日持ってきた資料、資料2の4ページ下のところ、また基本計画素案59ページの、市立病院建設に関する部分でございます。

このことにつきましては、委員からの意見として、「新市立病院の建設については、この胆江圏域の医療圏における市立病院の在り方、分担の検討、将来の需要予測などの検討を基に、特にも圏域内の4つの公立病院長が協議した結果を踏まえてから、方向性を示すべきものである」、また「建設ありきではなく検討を踏まえたものとするべきであり、また市の病院・診療所改革プランにも、建設の検討とされているが、建設を明記したものではない」と、このような意見が出されたものでございます。

これに対し市の担当部局からは、「当然ご指摘の部分の検討を踏まえましてうえて、進めていくものであること」、「市の最上位計画である現在の総合計画に、新市立病院建設に向けての記載がされていないことから、個別計画である奥州市立病院・診療所改革プランには「建設の検討」という表記に留めたものであります。今回の新たな総合計画に建設に向けた方針を明記することで、建設に向けた計画的な進め方を確たるものにしたい。」ということでございました。

このような内容について、長い時間をかけて検討し意見を交換いたしました。分科会委員で協議した結果、先ほどの分科会意見として提示しているものが、資料2-2にございます「分科会の意見」の内容でございます。この部分の結論につきましては、分科会としてはこういう意見でございますが、全体の総合計画の中に委ねていきたいと思っておりますので、結論はそちらのほうにお願い申し上げたいということでございます。以上です。

**(瀬川巖会長)**

ありがとうございました。それでは次に、第3分科会の山本分科会長さん、よろしく願いいたします。

**(山本健委員(第3分科会長))**

第3分科会の会長をつとめさせていただきました岩手県立大学の山本でございます。第3分科会では、総合計画基本計画冊子の61ページから87ページにかけての農業、商工業、それから観光に関する項目について協議を重ねてまいりました。ほとんど全ての項目につきまして委員の皆様からご意見、あるいは修正案等が示されて、それをひとつひとつ市の皆さまにお答えいただきながら修正あるいは本日の資料のように至っております。昨年の11月16日からわたくしどもの分科会でも計4回分科会を開催しております、会を重ねて、このような結論に至っております。私のほうからの報告は以上でございます。

**(瀬川巖会長)**

ありがとうございました。次に、第4分科会の行方分科会長さん、よろしく願いいたします。

**(行方啓師委員(第4分科会長))**

第4分科会の会長をさせていただきました行方です。第4分科会における経緯と結果について報告させていただきます。第4分科会では、基本計画素案89ページから123ページまでのVとVIについて、10月26日、11月16日、11月28日、12月19日の、全4回の分科会を開催いたしました。分科会からは、各委員から活発な意見、提案などをいただくとともに、その意見などに対しての市側の説明を聴き取る形で進めさせていただきました。その結果、分科会の意見によって修正になった項目は、10件となっております。この中で、街の活性化につながる、有効であると思われる人口増案として、空き家対策の推進とか、再生可能エネルギー活用の推進、民間活力による新たな事業化の可能性などの検討を修正させていただきました。分科会に与えられた基本計画部分については、修正案をもって内容を検討しましたことをここに報告させていただきます。また、私の感想としましては、私は災害公営住宅の早期復興のために約2年前に岩手県庁のほうに入庁しました。県内で一番素晴らしい市は奥州市だと思って、私は移住を決めたわけなんですけれども、今回分科会の委員の皆さんにお話を聞くにあたり、奥州市が岩手県の中で一番いいということを確認させていただきました。本当にありがとうございます。以上です。

**(瀬川巖会長)**

ありがとうございました。第1分科会から第4分科会まで、それぞれの会長さんから、説明があったわけですが、その中で事務局に質問的なご報告を頂戴いたしました第2分科会のことについて、お返事いただけるのでしょうか。事務局よろしく申し上げます。

**(政策企画課長)**

はい、ありがとうございます。ただいま4つの分科会長さんからご意見、ご報告いただきました。昨年中これまで、それぞれ分科会でご検討いただきまして、委員の皆様には大変ありがとうございました。本当にお忙しい中、どの分科会においても精力的にお集まりいただきご協議をいただきました。大変ありがとうございました。感謝を申し上げます。それぞれの分科会には、市の担当部長等も入りまして、一緒に協議をさせていただきました。分科会からのご意見を市で協議して、また分科会に返して、という検討をさせていただいて、その結果最終的にまとめたものが、本日お手元に配布しております基本計画案の冊子のほうになります。それぞれご協議いただいた内容をもとに、市でもその分科会の意見を最大限尊重しているところではございますが、1点だけ市の考えと分科会の考えがどうしても異なる部分がありまして、先ほどの第2分科会の小野寺分科会長さんのご報告の部分でございますけれども、まずはその点についてご説明をさせていただきたいと思っております。先ほどのご報告にありましたとおり、病院の建設について、これが分科会と市の考え方がちょっと異なっております。事前送付させていただいた、A4の1枚ものの資料2-2、新市立病院建設に関する総合計画上の取扱について、をご覧くださいなのですが。

大まかに内容を申しますと、市の考えとしては、新市立病院の建設を全面に打ち出したいというのに対しまして、分科会のほうでは、建設の検討という内容にとどめるべきとのご意見がございました。この資料のとおり、まず分科会のほうの意見としましては、現在ある奥州市立病院・診療所改革プランにおいて、新市立病院の建設にかかる検討を行う、ということにしてあって、平成33年度に開院するとは記載していないことから、基本計画においても建設の検討とすべき、という意見があったと聞いております。

市の考えとしましては、新しい市立病院の建設を前提として改革プランを既に策定しておりまして、この1月から病院建設準備室を立ち上げて、そのうえで総合計画においても建設について掲載をして、平成29年度には新病院の基本構想、基本計画をコンサルタントに委託するという一連の流れで、計画的に進めたいと考えているところでございます。

それから分科会の意見では、医療需要をきちんと予測して、計画的に進めないと供給過剰を招く恐れがあって、経営の悪化に基づく市民負担の増加、それから県立胆沢病院の機能低下を招いたりする恐れがあるという意見があったと聞いております。市の考えとしては、いま現在水沢病院に代わる市立病院は必要不可欠と考えておりまして、現在の水沢病院の機能、役割を維持するところがなくなると、救急患者の受け入れなど、県立病院のほうにも過重な負担をかけてしまって、機能低下を招いて、この地域の医療環境が充足しなくなる恐れがあると考えております。それから、医師を確保するために外からお呼びするのも大切ですが、なかなか困難な状況にあるというのは皆様ご存じのとおりでございます。それ以上に、現在不安定な環境で当地域を支えている医師の希望となるように、新病院建設を掲げて、市のほうでは医師の心を繋ぎ止める、奥州市にいてもらえるような取り組みも大切ではないか、と考えております。財政上におきましても、総合計画に掲げることで、病院建設やそれに伴う起債の償還額、運営費等を財政計画できっちり見ていく必要があると考えております。もちろん、分科会でのご意見のとおり、病院の機能や規模について検討が必要なのはそのとおりでございます。これについては来年度専門業者に委託をして、しっかりとした計画を立ててまいります。そのためにも建設を前提に進めてまいりたいということでございます。それから、指標のほうでございますが、医師数の確保の指標というご意見がございました。ただ医師数の指標につきましては、市立病院・診療所改革プランにおいて平成32年度まで、現行の医師数を確保するという計画を立てているということで、成果指標についても医師数ではなく、新市立病院の建設の進捗率とさせていただきたいというのが、市の考えとだということでございます。今日皆様には、現在の病院の現状を知っていただいたうえで、審議会としての判断が必要ではないかと考

えまして、今日は水沢病院の半井院長にお越しいただいております。半井院長さんの話を聞いたうえで、質問等していただいて、市の考えを承認していただきたいと、そのように考えております。まずは基本計画の病院建設にかかる分について、半井院長からお話しをいただきたいと思っております。院長先生よろしくお願ひします。

**(医療局総合水沢病院長)**

水沢病院長の半井でございます。水沢病院の現状について皆さんにご説明せよということで参上しましたが、私にとってもこういう機会を与えていただくのは非常にありがたいことでございます。少々お時間をいただいて、私の意見も若干加えてお話し申し上げたいと思っております。ただ私与えられた時間を常にオーバーする悪い癖がございますので、既にこの会議も長時間ですので、この会議の進捗に影響を及ぼすようであれば遠慮なくタオル入れるなりしてください。その場で止めます。

現在があってその延長線上に未来がある、という当たり前のことでございますけれども、奥州市の医療の将来に話のときに、この基本に立った意見に1回も出会ったことがありません。不思議なことだと思っております。医療の現場に馴染みのない一般の皆さんは当然だと、無理からぬことだと思ふんですけど、いわば業界内部の方の意見を聞いても、どうもいきなり話が将来のビジョン、その根拠になりますのが、例えば厚生労働省が2025年問題と言っている、後期高齢者が激増して病院にいらなくなる患者さんが追い出されて、在宅になる。将来この区域では急性期のベッドがなんぼ余るとか慢性期のベッドがなんぼ余る足りない。また片や総務省、ここはとにかく経費を圧縮すれば、それがたまたすら医療の本質に関係ない、地域の患者さんがどうなろうと知ったこっちゃない、とにかくお金を減らしたい。で、将来の人口減に合わせて、下世話な言い方しますと、稼ぎの悪い病院はどんどんつぶす、合併する、縮小するという、ほとんど恫喝を加えているんです。こういう厚労省や総務省が言っていること、部分的には事実だと思いますけど、そこにはとにかくひたすら医療費を圧縮するという明白な意図が、誰の素人目にも明らかだと思ふんですよね。これは私むしろ悪意と言っていると思ふんですが。そういう、厚労省や総務省が言っていることを無批判で前提に、将来を語るということは、私に言わせれば、地域医療を守るために、厚労省や総務省の言い分をそのまま前提にするということは、言ってみれば地域住民への背信行為と言って差し支えないと思ふます。とにかく現在の患者さんをどのように守っていくか、その点に立脚した議論が、私は絶対必要だと思っております。私はこの考え、医師会内部の議論でも、はっきり申し上げております。

で、水沢病院どうなるのか。これは間違いなく近いうちに無くなります。名前もろとも消えます、当然。これはもう、ご存じのとおり建物老朽化しておりますので。いまだって盤石とは言えない状況です。ただ、いざれ遠からずこのハコは無くならざるを得ないですね。だからそれに代わる新病院を建てる、非常に莫大なお金がかかります、それは私も存じております。そしてそのための費用を調達する手立てについて私が詳らかにする資格はございません。とにかくなかなか難しい、困難な事業であることは存じております。で、一方で水沢病院は現在何をやっているかということですが、主に急性期、この急性期という言葉もかなりいい加減なあいまいな言葉でございまして、いろんな捉え方ができるんですが、まあざっくりいけば、病気が始まったばかりで、非常に手間暇がかかる、人手もかかる、で一刻も目が離せない状況というふうに、大まかに理解していただければ、そう間違いではないと思ふんですけれども。そういう急性期の患者さんを主体に、だいたい平均130名/日の入院患者さんを受け持っております。で、ご存じのとおり水沢病院は145床という、区分からいうと小病院でございまして、ベッド数だけあげれば水沢病院より大きい病院が県内にもいっぱいございます。一方で病床利用率という言葉がございまして、お聞きになったことがあるかもしれませんが、要するに持っているベッドのうち、どれくらいが患者さんに使われているか、埋まっているかということでありまして、これが100%に近ければ近いほど、その病院は活発に仕事をしている、経営が順調であるということの指標になってございまして、90%以上は合格ということで、私が院長になってから水沢病院は大体、病床利用率90%若しくは90%超でございまして、これはまあベッド数は小さいんですけれども利用率に関しては県内有数の数字だと、いうふうに考えてございまして。というわけで実際毎日130人平均、そして年間延べ4万7千人の入院患

者さん、外来は延べ9万人の患者さんを私たちは受け持っております。90%ということで、まだ10%余裕があるじゃないかと思われるかもしれませんが、実際には、例えばがんの末期の患者さんで2人部屋に1人で入っているような、とても相部屋にできないとか、伝染るかもしれない病気があるからやっぱり3人部屋を1人で使っていただくとか、実際はその瞬間使えないベッドもございます。90%を超えるというのは、実際日々病棟を駆けずり回るわれわれの立場からすればほとんど満杯に近い、ちょっと危険水域の数字でございます。そして、実際残る1床2床を巡って、科の間で奪い合いになるんですね。だから145床のはずのところ、瞬間的に満床を超えることもあって、そんな瞬間は救急車の受け入れができない。救急車でおいでになる患者さんは入院が前提になりますので、救急車もお断りせざるを得ないというような状況がときどきある。そういう状況で仕事しております。ちなみに総務省では、病床利用率70%未満が3年続いた病院にはイエローカード若しくはレッドカードを出します。ただちに病棟を止めなさいと。これが総務省のやり口であります。

そういう状況でやっている水沢病院の現状ですが、その水沢病院がなくなったときに、水沢病院の患者さんを引き受けていただける医療施設の空きは、胆江地区にはございません。物理的に全く不可能であります。新しい病院を建てることはお金が非常にかかるので、非常に困難であります。水沢病院が受け持っている患者さんを胆江地区のどこかに引き受けていただくこと、これは困難じゃない、不可能であります。それはご理解いただきたい。じゃあしょうがない、胆江地区で無理なら北上地区、一関地区に行ったらいい。これは胆江地区の勝手な言い分でございます。いまでも北上、花巻、盛岡といったところに一部の患者さんは行っているわけでございますけれども、水沢病院全体規模の患者さんが圏外に行った場合、おそらく各地区では、胆江地区からの患者さんお断り、いまヨーロッパで起きていますシリア難民に対するような話が起きることが、火を見るより明らかだと思います。それじゃ平成24年に耐震診断受けて、何か危ないと言うじゃないか、入院している患者さんに何かあったらどうする、行政責任というものがあるじゃないか、だからいま建っているところで耐震工事をすぐやらないんだ、耐震補修工事をいま建っているところでやったらいいじゃないか。これも結論から言うと不可能です。そもそもいまの水沢病院が、非常に狭いところに無理に建てております。病院が建つという点から言うと、猫の額と言っていいくらいの土地に、無理やり建てております。で、病棟はご存じの方多いと思うんですけど、ふんどし病棟でございます。ベローンとただ長い。片方にナースステーションがあって、その端まで病室がつながっていて、患者さんにとっても不都合、ナースも動線が非常に長くて。いま病院を設計したら、あんな不合理で非効率的な設計は絶対あり得ない、ということになる形でございます。そして、昔もいまも患者さんから最も多いクレーム、駐車場の少なさです。すべて、狭いところで無理やり建ててることが原因でございます。そこで耐震工事、もしくは改築・改修を行うということは、実質的に長期間休業しろということでございます。私たちには1日たりとも休むことは許されておられません。それからさつき病院が無くなる場合の話をしたけれど、受け入れ先が物理的に量の面でもございません。それからもうひとつ言いますと、質の面でも無理です。早い話が私が携わっている小児科を挙げますと、だいたい年間平均30人弱の入院患者さん、昨日現在24名受け持っておりますけれども、そういう患者さんがどこかへ行かなければならなくなります。情けないことに私も寄る年波には勝てませんので、いま夜間とか休日はサボらせていただいておりますが、そういうときには北上とか一関に患者さん行っているわけでありまして。これがいま、私が受け持っている患者全部となると、難民問題と同じようなこととなります。それから、急性期を扱っている病院でございますので、例えば内科の患者さんと言いましても、ベッドに寝て毎日1本点滴を打っている、そういう状況じゃないんですよ。刻々と状況が変わる。うちの内科の患者さんを主な疾患別に見ますと、消化器、糖尿病、血液です。血液疾患というのは非常にヘビーな治療で非常に手間暇がかかります。ナースも熟練したナースが必要であります。それから消化器の内科の患者さんといっても、うちの外科は消化器の外科でございます。内科の患者さんがある日手術が必要になって、いきなり外科に転科ということも。高齢者も多いので整形外科とのタイアップも必要になる。つまりほとんどの大人の患者さんが、複数の科がタイアップして診療にあたっております。それに応じて熟練した看護師が必要でございます。そういうマンパワーの面まで含めて、仮に

当院の患者さんがどっかに一時避難していただくということで、他の公立病院、民間病院と、ベッド数は確保したとしても、いま言った治療の質から言いますと、生憎この地域で当院の患者さんを引き受けていただけるのは胆沢病院だけでございます。胆沢病院に水沢病院の患者さん全部なんてことはあり得ない話です。一時避難にしろそれは無理である。ということになります。

ですから、これは私の意見ですけれども、新しい病院を建てるしかない。しからば新しい病院を建てるとして、その経営形態の話でございませぬ。昔からいまに至るまで、とりわけ当院がよそ様に顔向けできないほどの累積欠損金、赤字を、まあいまも残っちゃいるんですけども。民間なら完全に倒産だよと言われるほどの赤字を積んでいたところに、特ににぎやかだったんですけども民営化、公設民営。これら、こういう田舎の当院規模の病院に触手を伸ばしてくる民間企業はまずあり得ませんから現実味はございません。そして次に多い、いささか現実味がありそうなのが、県立と市立の統合合併でございませぬが、これも言うほど簡単ではございません。いまなお県立と市立病院の統合合併ということを考えている、意見をお持ちの方が多くは多いと思いますが、それらの方のすべてではないと思いますが、多くの方が恐らく、失礼ながら現実に立脚していない思い込みがあるんじゃないかと。つまり、こういうことを時々聞くんですね、胆沢病院と水沢病院で患者獲得で競い合って、患者取り合っているんじゃないかと。それが一緒になったら無駄が省けるんじゃないかと。とんでもございませぬ、奪い合いなんか何もしてませぬ。そしてさらには、新市立病院が建ったら水沢病院が新市立病院をえさに患者集めにかかるんじゃないかと、胆沢病院の経営に悪影響を。絶対にあり得ません。仮に新市立病院というハコができたとしても、よほど大幅なマンパワーの補強、医師看護師の、そして若返りがないと。患者さんが増えられたら、こっちがアウトでございませぬ。脱線しますけど、私が密かに期待しているのは、新市立病院が実った暁、新市立病院という新しいパッケージが、若い医師や看護師といった人たちを吸引する魅力にならんか、ということはずかに期待しております。ご存じかと思ひますけれども、看護師不足も、医師不足と同等若しくはそれ以上に深刻な状況となっております。ちなみに今月また看護師を奥州市医療局として6人募集してありますが応募が少ない状況です。これが現状です。

ちょっと話が脱線しましたが、県立と市立が合併することが言うほどやさしくないということと、私もこの地区で35年、結果的にはこの地区の医療ウォッチャーということになったんですけども、胆沢病院もいろいろ変わった、水沢病院も変わってまいりました。その時間の後結果的に、相当な棲み分けが進んでいるんです。さっきも申しました、例えば小児科を挙げますが、小児科は、全部とは言いませんが、大部分を、胆沢病院も小児科ありますけれども、あそこは元々あまり入院を受け持たない小児科でございませぬ。ほとんどここでの受け持ちは、水沢病院が大半で持っています。胆沢病院は、機能はゼロではないですけども、規模は小児科に関して言うとうちよりずっと小そうございませぬ。それから水沢病院の患者さんがうわっと集まる科が整形外科でございませぬ。これもいつか、マンパワーが不足しまして、紹介状なしの診断の方はお受けできないと、苦肉の策でございませぬ。これ非常に患者さんから評判悪かったのは存じております。最近、何とかマンパワーの多少の整備ができましたので、紹介状なしの診断を認めるという、患者さんから見れば不都合極まりないルールは外すことができましたけれども、それでもなおまだ需要に追い付いていないのが現状であります。さっき言いましたように内科、外科等もタイアップしつつ、外科整形外科合わせて手術件数が850件/年ほどでございませぬ。それから病棟が無くなって外来だけでございませぬけれども、この地区で精神科を置いているのは、公立病院では水沢病院だけです。他に内科は、もちろん当院も常勤医がいつかより減りまして、胆沢病院さんでしか診ていただけないとか、向こうはこの地区において押しも押されもしない基幹病院でございませぬから、胆沢病院でないと賄えない科、賄えない病気もいっぱいございませぬして、結果的にこういう棲み分けができておりますので、いまこれを2つ合わせたからといって、人員の削減とかそういうことが望めるわけでは全然ないということをご理解いただきたいと思ひます。それから奪い合いでもなんでもないということのひとつの証明に、公立病院が担うべき非常に重要な仕事のひとつに救急医療がございませぬ。水沢病院も年々救急車の受け入れ台数が増えて、昨年度850台の救急車を受け入れております。胆沢病院はその3倍、胆沢病院が胆江地区の救

急車の50%強、水沢病院がだいたい17~18%というところがございます。なんだ水沢病院3分の1しか持っていないのか、いま胆沢病院は救急でもうあっぷあっぷしているんだから、水沢病院が助けてやればいいじゃないかと。ところが、胆沢病院と水沢病院の常勤医の数を比べますと、3対1若しくは4対1位で向こうのほうが多いんです。つまり、常勤医の数に対して、受け入れている救急車の数はほぼ同じなんです。つまり救急車は胆沢病院も水沢病院も同じ密度で引き受けている。胆沢病院さん大変で、もう救急患者も軽症から重症まであまりに多くてSOSが出ています、本当にお気の毒だと思います。私どもも少しでもサポートしたいのはやまやまですけれども、いま言ったような状況で、向こうも一杯ならこっちも一杯という状況で、これには他の公立病院、民間病院、医師会を巻き込んだ議論は、行われてはいるんですけどなかなか進んでないのが現状でございます。別に救急患者を胆沢病院と水沢病院で押し付けあっているということでは決してないんです。患者の奪い合いなんてことは決してないということをご理解いただきたいと思います。

そしてもうひとつ、県立と市立の合併がもたらす効果として、一部の方は恐らく財政的な面を考えるんじゃないかと思うんです。確かに水沢病院、いつきに比べて赤字、相当、3分の1位に減らせたんですが、その最たる理由はもちろん医師数を増加させて、医療収益が増えたということが最大ですけれども、もちろん相当な額を市から頂いている繰入金でございます。貧乏な奥州市から、医療局に繰り出している額は相当なものですから、この負担を軽減すれば、奥州市も楽になるだろう、だから県に主導権を握ってもらえれば、財政的な面でも楽になって県が面倒みてくれるんじゃないか。これはもう500%の幻想と言っていると思います。ちなみに県の医療局が出してきた施策の中で、岩手県民が納得し、地域の住民が医療に関して満足できた施策がひとつでもあったでしょうか。全くないです。そして胆沢病院は優等生でございますけれども、県全体では医療局はべらぼうな累積欠損金を抱えております。そういうところに主導権を与えて、市立病院が県立と事実上の合併をしたらどうなる。これは結論見えていると思います。私は、だいぶ前のことですが、釜石の悲劇が忘れられません。あそこも県立病院と市立病院が統合すると言って、結果はどうだったか。釜石市民病院が無くなってそれっきりでした。同じことがここでも起きると。それが奥州市、奥州市民のコンセンサスであるならば、別に私抵抗するつもりはございませんけれども、これまで述べてきたとおり、水沢病院は水沢病院として特色のある医療サービスを提供し続けてきた。それが、他の県立病院等との合併によって、あるいは水沢病院そのものが丸々なくなる、水沢病院が行ってきた医療サービスは消滅すると考えております。それが最終結論ならそれに従いますが、私はそれが水沢病院が市立病院であるからこそ、いまに至るまで出来てきた医療サービスだと確信しておりますので、それが変質するならば私はここで今後、もう私も高齢者にどっぷり入っておりますので。そういう方向に話が進むのであるならば、新市立病院でなくなるのならば、こんなロートルがいつまでも第一線で突っ張っている必要はないな、というふうに考えております。いつでも第一線から消えさせていただけるだろうと思います。願わくば新市立病院が5年後に建つのであれば、まあその前に私の持ち時間は切れますが、5年先の話であるならば、微力ながら私は橋渡し役ができるだろうと思っております。これがここでいったん、「作る」から「検討する」に変わると、「検討する」というのは私の辞書では、何もしないこと、って書いてありますから、その話が先延べになるなら、私は私の個人的選択をしても何人にも非難されないだろうと思っております。願わくば、新市立病院を皆様のお知恵とご尽力で実現していただければ幸いです。ちょっと長くなって申し訳ございませんでした。以上でございます。

#### (瀬川巖会長)

ありがとうございました。第2分科会からのご質問でしょうか、いずれ、地域医療の充実という大きなくりの中では、12万市民の方は当然、行政機関、いま院長先生がおっしゃった医療機関の現場においても、この大きな目標である医療の充実化、それを目指していることは当然であるわけでございます。受け手であります市民の心情、感情としても、地域医療がより充実されることを希望していることは当然です。ただし、第2分科会でいろんな質問あったということで、資料2の4ページに皆さんの質問の項目が、大別して4項目出ております。それに対して、市当局がひとつの考え方としての、答えの方針的なものを説明しているわけでござい

ます。それぞれ立場立場においてごもっともなお考えを述べたり、質問したり、考えを、ここに記録されているわけでございます。ここで地域医療の問題あるいは水沢病院の問題について、議論される場所なのかどうかということについて、ちょっと私自身迷いもございます。ただし、この総合計画審議会の分科会という制度の中で、担当する委員の皆さんが、この問題について真剣にご提言されたということは、非常に貴重なご提言だろうと、こう思うわけでございます。したがって、それを受けた行政当局、そして医療の現場で、この皆さんの考えを斟酌しながらなおかつ地域医療どうあればいいのか、といったようなことで、たぶんこれを契機により一層の検討がなされるのではないかと思われるわけでございます。ということで、第2分科会の会長さんからのご提言も頂戴し、真摯に皆さんとともに問題意識を共有したということ、これを受けて行政当局も皆さんのご意見をありがたく頂戴したと、受けた医療現場の院長先生も「実態はこう」という、医療の現場の先生方の御苦心の跡のお話なども頂戴したわけでございます。したがって、お互いここにこういう問題があるのだ、ということをお互い認識し合う、共有するというので、この第2分科会の会長さんの報告についてピリオドを打ちたいと思いますが、いかがでしょうか。

### (三浦清司委員)

三浦でございます。いまの半井先生のお話、基本的に私は本当にそのとおりで思っております。ただ、私が一番心配したことが、よく市長さんにも言っておりますけれども、胆江医療圏の医療行政を、水沢病院ばかりでなくて、胆江医療圏行政をどのようにやらなくちゃならないのか、またどのようにやってきたのかな、というふうなところが私たちには見えないわけなんです。で、この中にもありましたように、産婦人科や脳神経外科などの不足する医療うんぬんありますが、そのとおりで思うんですよ。だから、少なくとも胆沢病院なら胆沢病院の、いまのこの胆江地域としての、不足している脳外科の医療の充実、また産婦人科、いま高齢出産なってきたり、子育てナンバーワンというところも挙げておりますので、しばらく水沢病院も昔は産婦人科もあったわけなんですけれども、取られてしまった。このようなものをどのような形で県とか県の医療局なんかと、どのような協議をして、そして何とかそういうふうなものを一日も早く安心して受けられるような医療業体制をやっていたきたいというふうに私は常日頃しゃべっているわけなんですけれども、その中で、そして胆沢病院の役割分担、また水沢病院の役割分担。例えばどうしても産婦人科の場合は県と協議しながら水沢病院が受け取るようになるのか、いずれそういったようなことをよく協議したうえで、何とかやっばり地域の要望を受け止めたうえで、そうだったらば水沢病院はその辺を踏まえて新しい病院を新築すると、いうふうなことについては私はやぶさかではないんですけれども、その辺についてなかなか私たちには、胆沢の医療圏構想というようなものが、県との協議なんかは新聞紙上なんかにもあまり出てこないのだから分らないので、その辺が検討されたのが分かればいいんですけれども、分らないうちに水沢病院の新築、というふうなものが出てきますから、ちょっと待ってよ、もう少し掘り下げて全体的な医療行政を検討する必要があるのではないかと、そのうえで水沢病院の新築ということが出てくるのであれば、市民感情もスムーズにいくのではないかなと。別に、私は個人的には水沢病院無くなればいいなんてこと、全く思っておりませんし、私も今年80歳になりますが、25歳のとき水沢病院に2か月間入院しました。それから中島先生が副院長していたときから、ずっと、いまでも水沢病院お世話になっております。だから水沢病院無くなればいいなんてことは全く考えておりません。どのように、総体で奥州市の医療がどうあればいいかというふうなことを、やはり行政として考えていただきたいし、あとは、岩手県はご承知のとおり県立病院が多い県だって聞いております。私も山形県の南陽市とか川西町とかああいうところで行政病院、県のがないもんですから、行政病院やっておりますし、あと宮城県の村田町とか大河原町ああいうところでも市町村が行政病院を運営してやっておりますが、やはりこの胆江広域行政でも金ヶ崎さんも含めて、やはりいろいろな行政組合もやっておりますので、やはり水沢病院もその辺まで踏まえた広域行政のなかで、やはりきちっとした病院を建てて、復元していただければ。私個人的にはそのような形になればいいなということでご意見を申し上げたわけです。以上です。

### (瀬川巖会長)



ありがとうございます。

(小野寺敏光委員)

あの、地域医療そのものについてはですね、とても皆さんでお話ししても時間が無くなると思いますので、それは別の場ということ。まず確認したいんですけども、2月に総合計画審議会に正式に諮問はされるわけですね、されますよね。というのはですね、当初私たちが総合計画の策定フレームとしていただいた資料、これによりますと、1月までに総合計画審議会を4つの分科会に分けて、そこから意見・提言をします。それに対して策定委員会のほうで検討したあとに諮問という形で再度総合計画審議会に原案が出てくると、このように聞いておりました。ところが、これまでの進め方を見てますとですね、われわれの意見を出そうというときに、市のほうから市の意見だとか回答だとか、その都度その都度訂正されるようなことが書いてきている。これ本来の審議会のあり方と違うんじゃないでしょうかね。例えば今日の会だって私はそうだと思っているんですけども、一旦ここで意見が出されたものを、それを市が受けて、その中で正式な策定委員会がごきますから策定委員会で検討した結果こういうふうになったと。という形で総合計画審議会に正式に諮問するというのが、この委員会の立ち位置じゃないでしょうか。少なくともいまの段階では市と総合計画審議会の立場は、対等に進まなかったらとてもじゃないけど、こういう意見のやり取りって意味を持たなくなると思うんですよ。そもそもこの医療問題というのは非常に大きな問題なので、私たち第2分科会の中では、事柄が大きすぎるから、分科会で扱ってよろしいでしょうか、とこういう議論になりました。市に対してもそのように申し出ました。ところが市のほうではこういうふうになんか決めたことだから、とにかく分科会として意見を取りまとめして欲しいと。その取りまとめをして欲しいという結果が先ほど、苦勞されて取りまとめられたと思いますけど、われわれの分科会長さんが最終的に取りまとめしていただいて、先ほど報告したような次第なんです。ですから、われわれはあくまでも審議会の委員として、われわれの義務を果たすという意味で意見を出して、複数の人間がおりますのでその中で意見を交わしながら、最後にまとめたのがこの意見なんですね。これが全然どこにも出てこないですね、これが策定される過程に出てこないで、今回の原案なんですか。こんなものがぽっと出されて、これから議会であるとか、あるいは地域協議会に出てくると思います。私も地域協議会の委員ですから、そこで受けることになるんですが、一体審議会は何をやるのかな、と大変大きな疑問があるんですね。ですから医療問題は非常に大事だし、半井先生がおっしゃっていることも非常に、おっしゃることよく理解できます。ただこういうものはきちっと、みんなが納得できる形で議論されていかない限り、先ほど半井先生もいろんなことおっしゃってましたけどこれまあ、一応半井先生のお考えだと思います。別の考えの方もいるかもしれない。だけど、そういうそのお考えの方たちがやはり専門家同士話されて、やっぱり必要なものは必要だ、またはもう少し別の方法があるんじゃないか、いろんな検討ができると思うんですよ。その結果が私たちに知らされれば、たぶんあらかたの方たちは納得できると思うんです。それが今回のこの審議会の進め方見てますと、非常になんていうかその閉鎖的で、前回の後期5か年計画の総合計画審議会と比べまして、全く違う進め方しているように感じます。以上です。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。それでは、三浦委員さんと小野寺委員さんのただいまのご意見について、当局のほうでご回答していただけますでしょうか。

(市長)

小野寺委員さんがおっしゃっている部分のところが、例えばこの審議会の進め方自体が全くフェアなものではない、というふうにおっしゃられていること自体が、どの部分をもってなのかということ。要するに分科会を開催させていただき、それでその中で出てきた質問等々にお返しをし、反映できる部分については反映をし、最終的に分科会で取りまとめいただいたものを、この全体会でお諮りし、どうであるかというふうな部分の段取りを持って進めていこうというふうにしているわけでありまして。基本的には分科会のご意見を最大限尊重する形の中で対応させていただきたいというふうにご考えているということでごきますが、殊この資料2-2、

いま議題となっている部分については、私ども市とすればこういう考え方がありますということをご説明させていただいて、そしてその両方のご意見を、ここにいらっしゃる委員の皆様のご判断、あるいはご意見等もまた重ねていただくということも必要だと思うんですけれども、そういうような中で正論を導き出そうとしているわけでございます。小野寺委員さんが言われる部分のところに関してですね、全くフェアではない閉鎖的である、というふうな部分として感じられたとすれば、それはまあそれぞれというふうなお考えなのでしょうけれども。逆に他の分科会の参加メンバーの方々に、私どもが進めるにあたって、何か恣意を持って一定の方向性を導き出すために分科会が進められた、というふうにお感じであるとすればですね、そもそも小野寺委員さんのお話とすれば当たることと思うんですけれども。他の分科会の会長さんからのご報告などもお聞きした部分においては、そのようなご意見も、この場ではなかったというふうな分からは、特に大きな問題であるというふうな、この新病院の建設ということにつきまして、まずは予算措置がどういうふうな形でできるのかということも含めて、1月1日に準備室を立ち上げたということからすれば、建てるということを経済的な条件として進めていく。その中で、例えば三浦委員さんがお話しされたような県医療局・県立病院との棲み分けをどういうふうにしていくのか、そして奥州医師会の皆様方との協力体制をどうするのか、というふうな部分も、当然ひとつひとつ話し合われて、そして機能としてこういうふうな病院を建てる、そして予算はこの程度だ、ということで最終的には議会ということになると思いますけれども、その素案をまたお示しをし、そしてご決定をいただき、建設に向かって進んでいくということをごさまして、検討を進めるというふうな形の部分を全面に出してしまえば、どの部分をもって検討が終了なのか、この辺が見えてこないということになれば、目の前に見える水沢病院ですけれども、耐震的な強度として不足がある、いずれいまそこで仕事をなすっている方々、そして入院なすっている市民の皆様、患者様というふうな部分に対してですね、一定の次の段階をしっかりとお示しをさせていただくということは、少なくとも水沢病院というひとつの病院に関わることでなくて、全体の奥州市あるいは胆江広域の市民にとって、そうかと、そういうふうな分であればより効率的により良いものというふうな思いは、当然持たれると思うし、安心安全の要となる市としての義務を果たそうとしている、というふうな部分のご理解はいただけるものというふうにご考えているところでございます。ここでボタンを押して建てると言ったら、あとは誰の意見も聞かずに勝手に建つなどということはありません。そういうふうな意味からすると、私とすれば、分科会と市の意見はそうでありました、ということも含めてでありますけれども、今日は特にこのことに関してはここに集まりの皆様方のご意見を頂戴し、特に病院関係の、院長先生からのお話もしていただき、ここにいる委員の皆様にご判断を仰ぎたい、という形で進めているものでございまして、どこかで恣意とか、捻じ曲がったものだというふうなご発言まであったものですから、決してそうではないということについてはぜひご理解をいただければと思います。もう一度繰り返しますが、いま置かれている状況について、県立病院と市立病院、決して仲が悪いわけではなく、一定の役割分担、棲み分けで行われているということは確かではありますが、胆沢病院においては県の医療局が管轄する、岩手県立病院群の一病院であるということからすれば、胆沢病院の思いだけでこの病院経営がなされていくということにはなり得ないのであります。一方水沢病院、まごころ病院、そして前沢・衣川の二つの診療所については、間違いなく議会も合わせてでありますけどこの病院群については市の意思で、市民の意思で運営できる病院であるということについては、非常に大きな役割と意義と意味がある医療機関であると思います。岩手県に住まわれる方々にとっては、他県での部分というのはよくご存じないのかもしれませんが、例えば九州の福岡県においては、私の記憶違いでなければ2、3年前に県立病院が全部無くなりました。三浦委員さんからもご紹介いただいたように、県立、山形ではそれほど多い数ではない。しかし岩手県では県民の命を守るためにということで、各広域のエリアごとに県立の病院を置き、その部分に対して総額で何百億という赤字を抱えている医療局でありますけれども、それを持って県民の命を守るのだということで運営をされている、ということでございます。そういうふうな意味で、この胆江広域における医療としての役割は、胆沢病院が中心的に果たしていただいている、ということでもあります。救急でも50%をちょっと超える

だけの救急医療しか担当できない、これが現実であります。以前はそうではなかったのか、と言われればですけども、救急はいずれその程度です。ただ以前、例えば一番わかりやすい話ですけども、産婦人科においては平成10年前後までは胆沢病院でも里帰り出産もできるような状況でありましたけども、中部病院が出来上がったことによってその布陣が県の指導で変わってしまったということでございます。そういうふうな分からすればいま県で持っている計画、私どもで持っている計画と棲み分けをしながら、「この分野でお互い強い連携をしましょう」というような話はこれまでもしてまいりましたし、今後特に新病院を建設するにあたっては、このことはより強く協議をして行きながら、方向性を見出していくということが無かりせば、病院の建設のあり方もはっきりは見えてこないということはそのとおりでございますが、市の責任を持って建てるのだというふうな形の中で、県との協議を進めていく、ということが何より大切な要件になるのではないかというふうに思っております。そのような形の中で、決してこのことをもってどうだと、捻じ曲げて無理やり合意しろと言っていることではございません。最終的には民主主義的な段取りをもって決めていきたいと思っておりますので。特にこの分野につきましては分科会としてのご意見と、私どもの意見がこういうふうな軸としてありましたということを、双方十分にご検討いただいたうえで、ご判断をいただくということであれば、大変ありがたいなというふうに思っております。質問、あるいはご意見に対する十分なお答えになってないと思いますけれども、私としてはいまこのような形で審議会に臨ませていただいているという思いを、お話しさせていただきました。

**(瀬川巖会長)**

ありがとうございました。小野寺さんここでね、この手の話を延々と、ずっとやりますか。

**(小野寺敏光委員)**

あの、1個だけ。いまの市長さんの、恣意的ではないとおっしゃいましたので、その点1点だけ。審議会分科会運営の手引きのなかにきちっと書いてありますが、最初に説明を受けましたけど、所管外の提案とか、あるいは複数の部会・分科会をまたぐ提案は、総合計画策定委員会で調整のうえ、必要に応じ全体会で審議しますというふうにありました。つまり分科会の意見をとにかく尊重しましょうと。もちろん分科会以外に時間をかけて議論する場がないので、そのように決められたというふうに理解しております。第2分科会でもそのような過程を経て、こういう意見を出しました。もしもこれが大きな意見の相違があるからというふうに言うのであれば、そういったものは事前の説明の中できちっと示すべきです。それからさらには、他の分科会がどういふ議論されたか知りませんが、そのひとつひとつに対して、それぞれ、それぞれの委員の皆さんが付託するようにしない限りは、全ての審議内容をまた全体でやる形になるわけなんですね。ですから分科会形式をとる以上は、そこの分科会で議論されたものを、できるだけ尊重するというのがルールじゃないでしょうかね。

**(市長)**

そのことについては私も同意します。ただ、いまお話ししたこの案件については、やはり全体でご審議を頂戴したい、ということでお諮りしているということでもあります。例えばこの件に限らず、全ての部分が、分科会でAになったけどBにして欲しいとかCにして欲しいとか言っていることではなく、非常にこれは今後の奥州市の発展に関わる、医療行政における奥州市のあり方を決定するというふうな意味においては非常に重大な部分であります。その重大なことを踏まえた形の中で、分科会では拙速ではなく十分に検討していいものを、いい案を作り、そしてやっていくべきだ、というご意見として出たということでございますけれども、出来得れば、私どもの進め方とすれば昨年末の12月議会等々でもご審議、ご議決を賜って、準備室を立ち上げているという状況からすれば、その協議のさまざまな部分については、今後ご意見をしっかり頂戴しながら、協議の議題に供していくということは、もちろんしっかりとさせていただきますが、「検討する」というその「検討」というふうな部分のところについて、「いつまでに、どのような」いうふうな形になってしまいますと、結果的に建設に向けた「検討」のスピードが大きくブレーキがかかってしまうというふうな部分からすると、ここは

全体としてどうあるべきかということをご判断、あるいはご意見を聞きながら決定していきたいというふうにご考えているところをごさいますて、全てにおいて恣意的に、ここはこうだから、ということをお話ししているということではなく、特別に重要な案件である、というふうな思いもあるということから、異例ではあるのかもしれませんが、そういうふうな形で全体としてのご意見として、この会としてのご決定をいただければ大変ありがたいということをお話しているということをごさいますのでご理解いただければと思います。

(瀬川巖会長)

小野寺委員さん、よろしいですか。

(小野寺敏光委員)

異例だということで、了承いたします。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。いずれ第2分科会であろうと、各分科会で建設的にいろんなご議論いただいたということは、お互い認め合いたいと思います。当審議会として、第1から第4までの分科会の皆さんが、所属した分野について、真剣に良かれかしということでご議論いただいたとっておりますので、改めて進行役であります会長として、皆様に確認をさせていただきたいと思います。各分科会に所属した皆様方、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げたいと思います。で、ただいまの第2分科会の、三浦委員さん小野寺委員さんのことも、資料2に書いてあるとおり、検討したうえで十分進めるべきだ、あるいは検討してから建設を進めるべきだ、検討となれば問題ない、あるいは医師確保であればいいと、極めて前向きなお考えをここに示されております。この前向きなお考えについて、当局は右のような返事を出しております。したがって、この審議会としては、第2分科会の熱い想いを共有しながらですね、審議会全体としてここに示されている奥州市総合計画基本計画(案)、四つの分科会で真剣にご議論いただいたこの基本計画を、原案のとおり可決決定したいという思いで、最終的には進行係の権限としてご提案したいと思いますがいかがでしょうか。

(廣野雅喜委員)

大変重要な課題であるという市長さんからもお話されておりましたし、半井院長さんからも縷々説明がありました。ただ、こういう重要な課題が、ここ1時間くらいのところで決めていいのか、と私は思うんです。決めた人に私は責任が出てくる。審議会で決定したからいいんだということになっちゃう。それで進んでいくと思うんです。やっぱりもう少し、問題がある、市民の意見を聞く。われわれは市民の代表でもありますから、そういう時間をもう少しとったほうが私はいいいんじゃないかと。ここで結論出せる問題じゃないと思いますよ。

(瀬川巖会長)

廣野委員さん、廣野委員さんのおっしゃることは、いまの件ですか。

(廣野雅喜委員)

いまの件です。

(瀬川巖会長)

そうすれば総合計画の基本構想の原案については可決決定を頂戴しております。それからいま議論されている基本計画の、医療のより良い充実を目指す項目で議論されていますが、それ以外にご承認いただけるんですか。

(廣野雅喜委員)

私はいいいです。このことは、こういう大きい問題だから抜いて、後で追加でもいいんじゃないですか。

(瀬川巖会長)

従ってですね、私の権限で申し上げますが、廣野委員さん、三浦委員さん、小野寺委員さんのことを斟酌して、この医療行政の医療の充実ということを除いて、各分科会からご報告のあったとおりにご承認していただけるでしょうか。よければ拍手していただきたいと思います。

- 一同拍手 -

(瀬川巖会長)

ありがとうございました。ここで、今日の目的であります奥州市総合計画基本構想原案可決決定、それから奥州市総合計画基本計画案、ページで言えば58ページの地域医療の充実、それから59ページの市立病院・診療所の医療の充実、このことについて四つのご意見を頂戴しております。その四つのご意見を頂戴したことに対し、市当局は資料2の右のような答えを出しております。ただし、小野寺委員と廣野委員は、より問題があるので、これを除いたうえで、というお話があります。従って除く除かないはともかくとしてですね、いずれもう一度申し上げますが、これはOKということにしましょう。ご賛成いただきました。そこで、時間も少しありますので、この医療の充実のことが、ここで審議して、ここで答えを出せば、例えばですよ、このうえに市議会があるわけです。これは、もう1回地域協議会にもこれをかけて、意見を聞くだけですよ、地域協議会は、地域協議会で同じような意見を出して、地域協議会で例えば否決をした、これら認めることができません。それを受けた場合に、地域協議会とこの総合計画審議会の立場、立ち位置、それから権限、責任、そういうことがどうなのかということもひとつあるでしょう。しかし、順序としては地域協議会のご賛成をいただき、そして、3月議会に提案したいというのが市当局の考えである。ということで、いずれここでよしんばここであと半年かけていろいろ協議する、半年かければいい答えが出るのか、またはいい答えを出す意思のもとに半年を伸ばすのか。そういう時間もさることながら、これに対してどういう考えで、基本的にどういう考えで皆さんが発言しているのか、ということも問われると思います。ところがいまお三方の考えに、いまいらっしゃる方で別な考えを持っている方がいるかもしれない。私は知っているんです。ただそこまで問うて、色分けしてね。さっきの意見に賛成した方は江刺の地域協議会の廣野さん、それから前沢の三浦会長と小野寺委員さん、その方々はこういう反対はした。よその地域、例えば第2分科会でも100%でやったのかどうかということの話も多少は聞いてます。そのようにいろいろな意見があるので、私が述べたことだけが絶対だといったような気持ちで、全体のことをやるということは、果たしていかがかと。あの、否定するんじゃないですよ、否定するんじゃない、じゃあどうしますか、対案を示してください。

(廣野雅喜委員)

反対すると言っているんじゃないんですよ。ここで1時間で、このことを私どもが責任を持って承認できるのかと。もう少しやっぱり話し合いをして、どういう方向があるか分からないです、どういう方法があるか分からないです私も。ただ、時間が全くないなかで決めれば、決めた責任というのが絶対来る。たぶん会長さんの責任になるんです。総合計画審議会の。承認しました。それは誰が、会長がということですから。会長さんに最後の責任が来ると思います。こういうふうには何人かでも意見がある。今日突然出されて、1時間やそこらで病院を建てる建てないの結論を出せという会議の流れって本当にいいんですかね。

(瀬川巖会長)

市長、決定権のある場所なんですか。

(市長)

建てることとして、計画に載せるということです。建てることを前提にして計画に載せるということでありませけれども、最終的にどういうふうなもの、どの場所にどういう時期に、というふうな分の具体的のことはこれからひとつひとつ丁寧に検討していくということで、検討を省いて、今日この決定が全ての決定事項になるということではなく、建てるという案、59ページにおける新たな市立病院の建設を進めます、という文言に対して、ご同意いただけるかどうか、ということをお諮りしているということでございます。なんか廣野委員さんのお話しをそのまま聞き続けると、ここにいる皆さんが全部同意して病院建てる、建てる内容も決まっていけないのに、建てることを同意したということではなく、あくまでもこの計画において建設を進めるという形の中で、力強く計画に掲載したいという形でいかがか、ということをお諮りしているということでございます。それから、議員もなすった廣野先輩のご意見でありますけれども、では時間を取って、どういうふうな

議論をして、どういうふうな決定をするのか、という形になれば、まあ今日は議員の方も傍聴いただいておりますけれども、いずれこの案についてはこういうふうなことでした、そしてこういうふうなご意見も出た中で決めた部分ですということは、議会にも最終的にしっかりご説明してお諮りするということで。最終的にこの賛否というふうな部分については、作成側、提出者側の責任が一番大きなものがありますけれども、最終的な議決による決定は、議会に委ねられるというふうな部分でございます。そういうふうな意味で、いま1時間くらいで決定できるんですかと、いうふうな部分のお話しで、何かぐらっとくるようなお話しですけども、私とすればですね、59ページに書いてあるとおり、地域医療体制を将来にわたり継続させるため、新たな市立病院の建設を進めます。という表現について、皆様にご同意いただけるかどうか、ということをお諮りしているということでございますので、何かここで、幾らかかるかも分からないものの、その重荷まで、皆さんと一緒に背負ってくれというようなお諮りをしているわけではないというふうな分からすれば、わずか1時間程度でこれを決められるかというようなことよりも、そりゃそうだよなというふうな分で、計画に載せることについては同意すると、あるいは同意ができないというふうな分については、これはどういうふうな形でご協議すればいいのかといっても、なかなか結論が見いだせない部分ではないかなと。あくまでも、もう一度、くどいようであります但繰り返しますが、59ページの記載の、この部分の表現でいかがでしょうかと、これを、建設を進めるではなく、検討を進める、というふうな形がいいのか、このままでいいのか、というふうな部分についてのご判断をお願いしているということでありますので、あまり、この、最終決めれば瀬川さんの責任ですよ、みたいなことまで。まあその意味でご理解いただき、ご検討いただければと思います。

(瀬川巖会長)

では最初小澤さんから。

(小澤光男委員)

江刺地域協議会の小澤です。組み立てから、いろいろ議論はあるかと思うんですけども、私からすれば既に12月議会で、コンサル委託料等が議会で決定になっている。ということは、最大の決定機関である議会が認めているということだと思いますので、いろいろ組み立て方は是非はあると思うんですけども、建設に向けてここ議会も動いて決定されているということであれば、このままで行くしかないというふうに思っています。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。菊地さんどうぞ。

(菊地清子委員)

衣川の地域協議会の菊地です。私も第2分科会の中で意見を述べさせてもらったんですけども、その中で大きく問題になったのは、いまだこの行政も財政難と言われている中で、奥州市は特にも厳しい状況の中で、いまいろんな施設の見直しとか、民間に委託したほうがいいんじゃないかという、どんどん進められている中で、果たしてその作る予算というものは、どこから捻出できるんだろうかというのが、ものすごく心配だったところがあるんです。病院の計画が2年か3年前に出たとき、予定どおりいま準備室を作って33年度に開院とったから、その間に当然、このくらいの移転新築ですから、水沢に土地買えばどのくらい予算かかるし、前沢だったらどのくらいとかって、だいたいそういう大きな、救急に対応するのであれば、どんな医療器具が欲しいとか。っていうほうが、もちろん当然その2年の間にあって、見通しが立ったから新築しましょう、って出たんだとびっくり思ってた、何かこれから、改めて一から計画をしますという話だったんですよ、分科会の中では。いやいやそれはちょっと、一般的にはあんまり考えられないことだなと、主婦としては、一般市民としては思います。ある程度の大枠、この間は花巻で86億だかやって、市で負担が幾らって新聞に出てましたけども、だいたいせいぜいそのくらいで、まあ財政の見通しも33年くらいになったら、補助金がこのくらい取れるし、奥州市の負担はどのくらいかな、と大体のことは出るんじゃないかな、って思って、今日もこの問題を話し合うということだったので、分科会でその話も出ましたから、その答えが出るんだと私は思って、期待して来たんですが、残念ながらいまそういう話にもなってませんし、あともうひとつは、いまは、半井院長

さんのお話だと何となく分かるんですが、病院建てたらやっぱり40年50年、ということはあの経営していかなければならないという中で、奥州市の人口ビジョンというものがありましたよね、去年生まれた方は当然75歳くらいまでは寿命で亡くなられたら、75年先までの人口ビジョンってほしい出るので、その中では病院が出て4、5年したら、いまの70%の人口になる。といったときに、果たしてそういうものを、10万人を切る中で、こういう大きな病院を維持していくことができるのかということ質問した時もあるんですけども、だからそういう回答が出されるものかと思って本当に期待して来たんですけども、残念ながらそういう話にはならなかったんですが、そういうことをやっぱり心配してて、病院建設が反対だっていう、分科会ではそういう意見ではなかったんですね。そういう分からないところをやっぱり答えて欲しかったというのが理由なんです。いまだなたかおっしゃったように、いま、その時は作った、でも30年したらいや、いまでさえも一般財源から持ち出してますよね、それが3倍4倍になる可能性が、でも納税者は少なくなるのわかりますよね。そういったときに引っ張り出されて、あんだだち決めたんだよね、って言われたらこれも正直なところ困るということもありますので、やっぱりそういったところの、もうちょっとこまかい説明があれば、建設反対って意見は出ないんじゃないかと、私は思ってますので、本当におおざっぱでいいんです。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。

(市長)

おおざっぱでいいということであれば、これは何の根拠があるかと言われると非常に難しいんですけども、約百億の事業費というふうな形を考えようと思っております。例えば、その約2分の1は補助金若しくは交付金ということで賄うことができるということ、それから病院債のようなものの借入金ができるということからすると、持ち合わせのお金がそれほどなくても建てることはできます。ただ、建てたものについては市で被る借金分の返済をしなければならない、ということになると思います。最大限ということであれば、百億のものとして、半分は国から助けていただいたとすれば、50億が市の負担、借入金ということになるわけですね。起債等々を発行すると。その起債の裏に何割はバックされるというふうなものも、あるわけなんですけれども、最大限でいうと、2分の1だということになります。これを例えば20年間でご返済していくということになれば、2億5千万ずつの返済で、毎年進むということとなります。それから、病院を持っていることによって、国から上乗せの交付税も頂戴しています。ですから、支出の比率を決めて、それでいっぱい出しているねって言うけれども、その分いただいているんです。ですから、繰出基準に則って、いまは医療局に繰出しをしているということです。あの、ちなみに胆沢病院は黒字だと言いますが、岩手県からは約8億から10億位の繰入金があつて黒字だということでございますので、決して単独の医療事業で黒字になっているということではなくて、その意味では、市民病院と基本的には変わりはない、ということなのであります。そういうふうなことからすると、単年度におけるその返済の分というふうなことにしましては、100%行政の側で建設費用と建設の借入金の返済まで見たにしても、それを20年というようなスパンで考えれば、決して市民サービスをどこかでないがしろにして、病院を作ったことによるマイナスが、しわ寄せがくるということにはございません。それから、人口が減るんですねという話の部分のところ、私も言いたいところがあります。でも、人が減っているんだから、いまあるものを無くしていいんですよ、たとえば、ほとんどの市民の方が「それは困る」って必ずおっしゃいます。学校無くします、3つあるのをひとつに統合します。まあこれも今後ご理解をいただくような作業です。ただ、スクールバスで通えるような形のもの、外来で9万人、入院で4万7千人、胆江広域における17%から18%の医療を担っている病院が、もし先生方がもう建たないというのであれば、一定の役割を終えて収束させようということになれば、もう2度とこの病院は、再建することは不可能です。そのときに、これから12万人が10万人に減っていくということになったにしても、当初水沢病院は300床近い形で運営されて、いま145床プラスでやっているということで、実は人口規模に合わせた形の指導がありますから、そこは大きな器であろうがなかろうが、適正な経営をするための、その状況を常に県や国からもご指導をいただくと

いうふうな分からすれば、いま不足する部分の医療を、きちっと充実させられるような状況の下の中で、対応をしていかなければならない、というふうなものであります。個別にいくらいくらって話をし始めると、少し生臭い話になってしまうわけでありましてけれども、例えばでありますけれども、何か施設を運営するという形になると、補助金が医療機関のように交付税で来ないような分でも、毎年1千万とかをかけて何々施設を運営しているようなもの、一杯あります。いっぱいあります。そういうふうな分からすると、かけた費用に対する効果というのは、やはり行政とすると、医療、いのちを守るというふうな分については、これはしっかりと対応していくべき事柄であろうと思います。そういうふうな部分の思いをもって、私は医療を守ってきているつもりです。一定期間休床せざるを得ないような状況などもありましたけれども、水沢の医療機関があつて初めて、いろいろな先生方も、診療所も含めて、集まっていたけるといふ状況がいまここに、確実にあるということについても、ぜひご理解をいただければ、というふうに思っております。ですから、いま言われた点については、しっかりと検討をさせていただき、そしてより市民にとって、理解されそして安心できる状況の部分、丁寧に説明するためにも、建てることを前提に検討を進めさせていただければという思いがあるものから、同じ話を繰り返してしまいましたけれども、ぜひご理解をいただければ、というふうに思うところでございます。

**(瀬川巖会長)**

いろいろなご意見、ありがとうございました。いずれ地域医療の充実化については、全員がご賛成だと思えます。ただ、いまの発言でちょっと感じたのが、地域医療の充実化の名のもとに、奥州市の財政は大丈夫なのかといったように、非常に前向きな建設的なご意見をいただいております。したがって、この項目については、これを除きご賛成をいただきましたが、第2分科会のこの医療の充実のこの項目については、皆さんのご発言にたくさんあったのが、前向きに、規模についても検討すると、建設はいろんな内容その他もいろいろ検討して進めるべきだといったようなことで、建設に特に大きく反対したり、それから地域医療を否定するような話はないわけです。非常に、ここにきて、改めて目から鱗ですが、非常に皆さん建設的で、奥州市の財政までご懸念されて、そうしてのご発言だったと、こう思いますので、当局も委員さん方の熱い思いを我がことのようにして、立派な医療施設、地域医療の充実化を目指す、そのためにどうあればいいのか、財政については厳しい奥州市の財政、その中でこの医療の現場医療の内容について、どうあればいいのか、等については、いままで以上に、十分というか、十二分にご検討いただいて、さっき小澤委員さん言ったとおり、もう市議会でもこの問題受けていますので、官民一体となって、行政と医療機関、それから市議会、12万市民全員が一致一丸となって、奥州市良かれかし、医療の現場良かれかしという思いで、出来得ればこの会を閉じたいと思いますが、いかがでしょうか。

**(市長)**

市長とすればですね、皆さん市民に向けて総合計画を作る責任があるものですから、異例であるし、まあイレギュラーなこと、というふうにはありますけれども、あえて発言させていただきます。この59ページの文言について、ご異存があるかないかということで、いやいや、そこも十分に検討せよ、というふうな部分も含めての、建設を進めますということであれば、この文言のとおりでいいかというふうな部分については、出来得ればこの場にてご決定をいただかないと、また、次の機会といっても、同じ話の繰り返しになってしまうような気がしてなりませんし、時間としてもおしりの時間もあるものですから、委員各位には、大変こう大きなご決断というふうな分ではあります。この59ページの文言について、いかがかということについて、ご審議をいただければというふうに思います。

**(瀬川巖会長)**

若生さんどうぞ。

**(若生和江委員)**

奥州市民会議の若生と申します。いま言葉でのやりとりがあったところを、ちゃんと見て分かる資料にして



もらえば、誰かにこの質問されたときに、このやりとりをまた誰かと個々に繰り返すのですか、ということだ  
と思うんです。で、大事さとか、こういう問題がありますとか、心配になって確認したいのは財政の面ですよ  
という、みんなが聞きたいことがこう、やり取りではっきりしてきましたし、それに対する答えも、お持ちで  
すということも、いまお聞きしました。なのであれば、それが見て分かるような資料をきっちり作って、説明  
を受ける側も、それいいですか、どうですかと聞かれた側がきちっと判断できるような判断材料を、きちっ  
と見える化すべきだと思います。菊地委員さんがおっしゃったように病院のことでも財政的にどうなの  
って。ところが心配でしたと。あと、一番最初に廣野委員さんが、全体の予算というか財政のところはど  
うなの、って。そこがやっぱり気になっているんですよという、その二つがやっぱり、今日の会議の中  
では、私たち委員の中でも、一般市民の中でも、同じようにひっかかるころだと思しますので。先  
ほど言葉でやり取りした部分をきちっと見えるように出す、で、出したうえで、こうですって  
いうふうな話をすれば、進むのではないかなと思えました。

**（瀬川巖会長）**

ありがとうございます。小野寺委員さん。

**（小野寺純治委員）**

時間ないところ申し訳ございません。いまの話聞いていて、素人でありませぬけれども、この建てつけ  
方というのは分科会でその分野ごとに議論していただいて、分科会が事務局とやり取りをしながら相互  
に納得した案が出てきて、それをみんなで承認するっていう形になるんだろうと思います。ところが今  
回の医療については、いま分科会の意見4つ見ますと、かなり厳しい意見が出ています。先ほどの  
意見もございましたとおり、到底納得されていないのではないかと。すると普通は分科会に差  
し戻して、もう少し今日の院長さんの話も聞いていただいて、場合によっては財務計画も少  
し出していただいて、分科会の中で揉んで、お互いが納得した案が出てきて、われわれの中  
に諮られるべきだというふうにするんですけども。それを全体会議で、この1時間の議論  
だけで、どうだ、というふうに。市長さんのことに賛同はするんですけども。やはり4回に分  
けて議論してきた分科会の議論を、われわれは尊重しなければならないと思しますので、  
できればもう1回、2回、差し戻しをして、短い期間で結構ですけども議論して  
いただいて、その案が出てきて、分科会も納得して、いろんな問題が出てくるという形に  
しないと、これはちょっとまずいのではないかと思います、いかがでしょうか。

**（瀬川巖会長）**

ありがとうございます。小野寺分科会長さん、ただいま小野寺委員からこのように差し戻して  
この項目を第2分科会でなお一層ご協議して、分科会としてひとつの考えをまとめてくださいと。こ  
ういう話も出ましたが、いかがですか。

**（小野寺功委員）**

ありがとうございます。本来であればそうすべきだと思いますが、私たち分科会  
は十二分に検討したうえでの意見として提出させていただきましたので、どうぞこれ以上の  
ことは、私たちからは、分科会意見は意見として出しましたので、全体で協議して  
いただくことをお願い申し上げます。以上でございます。

**（瀬川巖会長）**

ありがとうございました。それではですね、先ほどの市長さんの考え、いまの若生  
さんの考え、等々頂戴いたしました。

**（小野寺純治委員）**

いいですか。分科会長さんにお伺いします。先ほど院長さん、市長さんからあり  
ましたけれども、老朽化して、耐震的に間に合わないという話がありましたけれども、  
それも含めて十分検討されたわけですよ。もしそこで何かあったときに、入院患者  
であったり、そこに居られる方々の安全も含めて、要するに先送りしてもいい  
という判断でしょうか。

(瀬川巖会長)

小野寺功分科会長、どうぞ。

(小野寺功委員)

運営の仕方につきましては検討しておりません、正直言って。ただ、建てるか建てないかというものの提案でありますから、そのことについて十分論議したということでございます。医療の維持とか病院の運営とか、そういうことについては、それはこれからの部分であろうと思って、私たちは最初からそう思っておりました。以上です。

(瀬川巖会長)

小野寺委員さん、どうします。

(小野寺純治委員)

現在走っているものに対して、まったくそれが走っていることを考えずに、新たに考えるということは非常におかしいのではないかと。その走っていることを前提として、やはりそれをどうするかということを考えていかなければ、やはり溝は埋まらないだろうというふうに思います。そういうことも含めて、体制をもう1回分科会長議論していただきたいな、というふうに私は思いますがいかがでしょうか。

(小野寺功委員)

十二分にやっておるということでございますから、ひとつご了承をお願いいたします。

(小野寺敏光委員)

いまの件はですね、走っているという件についてはですね、当初私たちは、現在の病院・診療所改革プラン、3月に策定されてました。そのタイムスケジュールを見えています。その中には33年に開院というのは入っていません。これが突如入ってきたことに対して、われわれは一体これはどういうことだろう、という、こういうことでした。ですから走っていることに対してまで、われわれが責任を持つかなんて、そんな会話は一切しておりません。むしろ33年ということが突如出てきたことに驚愕いたしました。以上です。

(瀬川巖会長)

ま、いずれどうもありがとうございます。小野寺先生どうもありがとうございます。若生さんの話、市長さんの話、それから小野寺先生の、学者としての論理のお話、それからいまの分科会長さんのお話、提案者の小野寺さんのお話、非常に結構なお話たくさん頂戴しました。いずれ、この中で、われわれの知恵というか、行政当局の知恵をもって、皆さんがなるほど、というような答えを出す必要があると思います。ただし、多少我慢してもらおうとか、しょうがねえとか、不本意だけどこれはしょうがないなというふうに感ずる人が、1、2あったとしても、これも止むを得ないでしょう。やはりある程度の、大方のかたのご賛意はこの方向なのだ、といったような判断が、市長さんなり担当部局なり、あるいは水沢病院の院長さんなりがご判断した場合は、一応その答えをわれわれは尊重したい。でも、これだけを、さっき廣野さんに言われたけど、ここだけが最高責任者ではないわけです。逃げる意味でしゃべってません。逃げる意味でしゃべってんじゃなく、最終的にはやはり議会です。それから執行者である小沢市長が「俺はこうやるよ」と言ったら、私はそうだと思います。いずれ、まさに最高責任者ですから。俺はこうやる、誰が何と言おうとこうやると言ったら、これはそうなんです。執行機関ですから。執行機関の代表者がそう決断したときはそうなる。ただし、先ほど来言っているとおり、優しい市長ですから、皆さんの意見を聞きながら、何とか円満に収まるようなことを、みんなで探しましょう、という方向ですので。まあそんなところで、今日のこの会を収めたいと思いますがいかがでしょうか。胆沢扇状地の会長さん、声高らかに最後締めていただけますかしら。

(及川正和委員)

大変な議論が交わされましたので、この辺でよろしいんじゃないでしょうか。会長の話はごもっともだと思いますので。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。長野体育協会会長さん、どうですか。お一言最後に。

(長野耕定委員)

私たちは最終責任はないと思ってやっておりますし、今日のご発言が1号委員の方々、まあ地域の代表としての、もっともお話をいただいたし、私たちは2号委員という立場で、体育協会は不可欠だと書いてありましたので、何もしゃべることはないなというふうに思っていました。あとは、先ほど来いろいろ市民の意見というのは、あと議会で質問出るといふふうに思いますし、ちょっとある瞬間、「あ、ここ議場じゃねえぞ」というような感じを、感じましたので。あとはすっかり、市の皆さんは議員さんにもまれて、市民に投票された議員と、市民に投票された市長に、私たちは一任していますので。あとは、一連の皆さんのお話は、ああ民主主義だな、というような思いであります。100%満足だという結論はないのでありまして、これから病院の維持するにしても、どこに作るかにしても、不満の数が少ないところに決まるかなと、何と言いますか、不満はみんなが持っていて、どっかに建てるということかなと思います。みんなが100%いいという結論はないと思います。今日はまさに、地域の皆さんの代表の方々の意見を聞いて良かったな、と思いますし、それを聞いた行政側のほうも、しっかりそれを踏まえて、進行してもらえばいいかなと思います。

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。そういうことで、もし良ければこれでこの会を閉じたいと思いますがいかがでしょうか。拍手くらいしていただけますか。

- 一同拍手 -

(瀬川巖会長)

ありがとうございます。ではこれをもって、この審議会の議長の役割を終わらせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

#### 4 <その他>

(総務企画部長)

それではその他でございますけれども、事務局のほうから日程等についてちょっと説明させていただきます。

(政策企画課長補佐)

すみません。それでは、次回の総合計画審議会についてでございます。第6回の審議会についてですけれども、本日いただいたご意見を踏まえながら、今後順次開催いたします各地域協議会への説明、併せて議会への説明、そこでまた頂戴するご意見を踏まえたものを、基本構想の最終案という形で2月中旬くらいを目途に、答申に向けて作業を進めてまいりたいというふうに考えております。詳細な日程につきましては改めてご連絡いたしますので、引き続きよろしく願いいたします。以上でございます。

(総務企画部長)

会長それでは議事進行ありがとうございました。それでは、以上をもちまして平成28年度第5回奥州市総合計画審議会を終了いたします。大変お疲れ様でございました。

-午後4時23分 閉会-